

<登園基準について>

保育園は小さな子ども達の集団生活を送る場であり、感染症が発生すると流行しやすい環境になっています。換気、消毒などの効果も限定的であり、みなさまのご協力もいただきながら感染症対策をしていかななくてはなりません。

保健ガイドラインを参考に下記の通り『登園基準』を設けておりますのでお知らせいたします。体調不良等で登園、欠席、通院等迷われた際は、下記基準を基本として保育園をご利用ください。

～ 登 園 基 準 ～

下記基準をクリアしていない場合は登園できません

（主な症状別 登園基準）

○発熱

解熱（平熱になってから）後、**24 時間経過**していること

※解熱剤で熱を下げての登園はおやめください

○下痢

普通便が確認できてから

○嘔吐

最後の嘔吐から **24 時間経過**していること

食欲が戻り、食事をしても吐き気がないこと

通常の食事が半量以上食べられること

○インフルエンザ

発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過していること

※登園禁止期間早見表に実際の日をちを入れてご判断ください

○コロナ

発症後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過していること

※登園禁止期間早見表にて実際の日をちを入れてください

○手足口病

解熱していること

口の中の痛みが無く、食欲が戻り、水分や**通常の食事**がとれること

※別メニューでの対応は出来ません

通常の活動が送れること

○とびひ

患部を全て覆えていて露出していないこと

通常の生活が送れる（特別な配慮の必要がない）ことが登園の基本となります。

（その他の状態・症状について）

- 発熱、下痢、嘔吐、その他体調不良で『早退』された翌日は、上記登園基準によりお預りできない場合があります。
- 38.5℃以上の発熱の際は、必ず受診をしてください。また、受診日、医療機関名、診断名、検査の有無、医師のコメント等を必ずお知らせください。
- インフル、コロナ、結膜炎などが流行している時期は、医師の判断のもと検査をし、検査結果をお知らせください。
- 目やには感染症の場合もあります。増えてきたら受診をしてください。
- とびひの際は、覆うためのカーゼ、包帯、テープなどは外れないようにしていただき、予備のものもご用意ください。
- 同居の方（兄弟、保護者等）が体調不良の場合（特に感染症の診断が出た場合）は、原則全員登園をお控えください。

＜園から連絡をする場合＞

- 37.5℃以上の発熱
様子をお伝えします。
万一のお迎えに備え、職場や代わりにお迎えに来られる方の調整をお願いします。
- 38℃以上の発熱
速やかにお迎えをお願いします。
- 水様便、下痢便
速やかにお迎えをお願いします。
- 嘔吐
1回目、様子をお伝えします。
ただし、普段と様子が違ったり胃腸炎などが流行している際はお迎えをお願いします。
2回目、速やかにお迎えをお願いします。

＜保育園適正利用について＞

- ・保護者のどなたかがお休みの日は、家庭保育をお願いします。※就労要件の方
- ・お子さんの体力や乳幼児期の親子の関わりの必要性の観点から、土曜日を含む週6日登園はお控えください。また、週6出勤時の振替休日にはご家庭保育をお願いします。
- ・きょうだいの習い事でのお預りはお受けできません。
- ・きょうだいやご家族の方の通院で、やむを得ない場合は通院中の保育はお受けします。通院終了次第お迎えをお願いします。
- ・生活リズムが崩れる観点から、通院後の登園はご遠慮ください。通院は午後にするか、その日は大事をとってお休みをしてください。
- ・一度お迎えに来られた場合は、再度の登園はお受けできません。（同日内で）
- ・ご兄弟等の小学校、中学校の学校行事（運動会、部活動の大会等）を参観のための保育は原則お受けできません。